

新型コロナウイルス感染症に対する支援制度一覧表

令和2年6月26日追加分

一覧表について

- ・支援を受けるには手続きが必要です。制度の詳細については、各問い合わせ先までご連絡ください。
- ・「問い合わせ先等」の欄は、○：国の窓口 □：県の窓口 ◇：市の窓口 ☆：その他の団体の窓口として記載しています。
- ・ この色の付いている支援制度は、加東市独自の支援制度です。
- ・当追加分は、6月に開催された第91回議会定例会において議決された予算に基づき執行する施策です。
- ・制度名の前につけている番号は、前回からの連番としています。

1. 世帯や個人に対する給付などの支援

制度の名称など	対 象	制度概要	問い合わせ先等	確認
⑯ ひとり親世帯臨時特別給付金	【下記のいずれかに該当する方】 1. 令和2年6月分の児童扶養手当受給者 2. 令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止の方 3. 家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準となっている方	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少により大きな困難が心身等に生じているひとり親世帯に対し、給付金を支給。 ※1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円。 ※左記対象者の1または2に該当する方のうち、家計が急変し、収入が減少した方には、1世帯5万円を追加給付。	◇ 加東市福祉総務課 0795-43-0408	□

6. その他の支援など

制度の名称など	対 象	制度概要	問い合わせ先等	確認
③ 芸術文化公演再開緊急支援	収容人数100人規模以上の施設で、県下の県立・市町立及び民間立の劇場・音楽堂等 ※その他、詳細な条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。	(公社)全国公立文化施設協会が策定した「感染拡大予防ガイドライン」を遵守して芸術文化公演等を実施する場合に、県・市町合わせて施設使用料の2分の1を補助し、芸術文化活動の再開を支援。 ※対象期間 R2.7.1～R2.12.31 ※対象となる施設、公演等、詳しくはお問い合わせください。	□ 兵庫県芸術文化課 078-362-3146 ◇ 加東市生涯学習課 0795-43-0545	□

※このほか、新型コロナウイルス感染症に対する対策費用として、まちぐるみ総合健診での待合場所や、災害時の避難所における3密回避のためのテントを購入する予算、夏季休業期間の短縮に伴う、児童・生徒の登下校時の熱中症対策として小学校に日傘、中学校にアイスタオルを購入する予算等が議決されました。

発行元 加東市秘書室
〒673-1493 加東市社50
加東市役所 庁舎4階
TEL 0795-43-0386・0387
FAX 0795-42-5633